

議事日程(第5号)

平成21年12月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第101号 由布市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第102号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第103号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第104号 由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第5 議案第105号 由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第106号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第107号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第108号 由布市挾間老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第109号 由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第110号 由布市庄内特産物販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第111号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第112号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第113号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第114号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第115号 土地改良事業の施行について
- 日程第16 議案第116号 由布市土地開発公社定款の変更について
- 日程第17 議案第117号 市道路線の認定(上大六3号線)について
- 日程第18 議案第118号 市道路線の認定(上大六4号線)について
- 日程第19 議案第119号 市道路線の認定(五ヶ瀬線)について
- 日程第20 議案第120号 市道路線の認定(長野2号線)について
- 日程第21 議案第121号 市道路線の認定(岡平小平線)について
- 日程第22 議案第122号 市道路線の認定(岳本中央線)について
- 日程第23 議案第123号 市道路線の認定(中学校北1号線)について
- 日程第24 議案第124号 市道路線の認定(中学校北2号線)について

- 日程第25 議案第125号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第26 議案第126号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第127号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第28 議案第128号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第129号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第130号 平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

追加日程

- 日程第1 請願・陳情について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第101号 由布市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第2 議案第102号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第103号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第104号 由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第5 議案第105号 由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第106号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第107号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第108号 由布市挾間老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第109号 由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第110号 由布市庄内特産物販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第111号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第112号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第113号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第114号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第115号 土地改良事業の施行について
- 日程第16 議案第116号 由布市土地開発公社定款の変更について
- 日程第17 議案第117号 市道路線の認定（上大六3号線）について
- 日程第18 議案第118号 市道路線の認定（上大六4号線）について
- 日程第19 議案第119号 市道路線の認定（五ヶ瀬線）について
- 日程第20 議案第120号 市道路線の認定（長野2号線）について

- 日程第21 議案第121号 市道路線の認定（岡平小平線）について  
日程第22 議案第122号 市道路線の認定（岳本中央線）について  
日程第23 議案第123号 市道路線の認定（中学校北1号線）について  
日程第24 議案第124号 市道路線の認定（中学校北2号線）について  
日程第25 議案第125号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）  
日程第26 議案第126号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）  
日程第27 議案第127号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第28 議案第128号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）  
日程第29 議案第129号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第30 議案第130号 平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

追加日程

- 日程第1 請願・陳情について

---

出席議員（22名）

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 太田 正美君	14番 佐藤 正君
15番 田中真理子君	16番 利光 直人君
17番 久保 博義君	18番 小野二三人君
19番 工藤 安雄君	20番 生野 征平君
21番 佐藤 人已君	22番 渕野けさ子君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君                      書記 衛藤 哲雄君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
総務部長	吉野 宗男君	総務課長	工藤 浩二君
財政課長	長谷川澄男君	総合政策課長	相馬 尊重君
行財政改革推進課長	河野 隆義君	会計管理者	佐藤 利幸君
産業建設部長	佐藤 省一君	農政課長	志柿 正蔵君
建設課長	房前四男美君	水道課長	目野 直文君
健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君	福祉対策課長	加藤 康男君
子育て支援課長	宮崎 直美君	健康増進課長	衛藤 義夫君
保険課長	生野 博文君	環境商工観光部長	平野 直人君
環境課長	溝口 博則君	商工観光課長	松本 文男君
挾間振興局長	米野 啓治君	庄内振興局長	佐藤 和明君
湯布院振興局長	佐藤 和利君	教育次長	島津 義信君
教育総務課長	森山 泰邦君	学校教育課長	秋篠 義隆君
生涯学習課長	佐藤 式男君	消防長	浦田 政秀君

○議長（**淵野けさ子君**） おはようございます。はじまります前に、傍聴者の皆さまにお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方はマナーモードかあるいは電源をお切りいただきますように、よろしく願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（**淵野けさ子君**） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には連日の本会議になりますが、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

教育長より、入院のため欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第5号により行います。

これより各議案の質疑を行います。

発言につきましては、日程に従い、議案ごとに締切日までに提出された通告書の提出順に許可

をいたしますが、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いいたします。

なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については、所属委員会をお願いいたします。

---

### 日程第1. 議案第101号

○議長（**渕野けさ子君**） それでは、日程第1、議案第101号由布市火入れに関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

### 日程第2. 議案第102号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第2、議案第102号由布市介護保険条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） なぜ介護保険と後期高齢者医療保険だけかということだったんですけど、きのうの一般質問で、料に関することだからということ。しかし、これを見ても、国税では既に3カ月の猶予期間を決めているというようになってます。それを考えたら、地方税法あるいは由布市税に関する税——当然、国保もそれにかかわってくるわけなんですけども——それとの整合性がないというふうに思うんですけども。きのうと同じ内容なんですけども、そのことについて、やっぱり御回答をきちっといただきたいというふうに思います。

いま一つは、いわゆる市が定めている延滞金条例との関係について、やっぱり整合性がないんじゃないかということ。きのうもやったんですけども、きちんとした回答をもらってないんで、この場で——きちんと通告してますんで、わかるようにお答えをいただきたいと思います。

最後に、うるう年との関係なんですけども、9条第2項の「うるう年の日を含む期間については365日当たりの割合とする」と書いています。先般、由布市の開発公社のことで366日、1日分余計にとっていることを、ここで大分言いました。このことだろうというふうに思うんですけども、どういうふうに理解したらいいのか、教えていただきたいというふうに思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。12番、西郡議員さんにお答えいたします。

まず1点目の——102号の——なぜ介護保険料と後期高齢者医療かという部分につきましては、私どもは県並びに国の指導に沿ったものでありまして、当初はこの介護保険料についても対象になってはおりませんでした。あくまでも国や県の指導に沿って改正を行ったものでございます。

続きまして、2点目の由布市督促条例及び延滞金条例との整合性につきましては、本部分につきましては全文を改正しておりますので、整合性という部分につきましては若干欠けているかなと思っておりますが、納期限の三月という軽減分を入れた分だけが新しくなっておりますので、整合性という部分ではちょっとどうかなというような感じがいたしますが、御理解いただきたいと思っております。

それと、うるう年を含む期間についても、365日の割合につきましては、御指摘のように分母が365の366ということになっておりまして、この部分につきましては利率等の表示の年利建て移行に関する法律、昭和45年の法律第13号の第25条に規定されておりまして、365日の割合を使わせていただいております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 整合性が欠けていると思いながら、そのまま御理解いただきたいと言われたって、御理解はいただけんですわな。それを調整するのは、どこがするんですか。

うるう年については、わかりました。前回の質問のときに、そういう答弁がきちっと返ってくれば、今回こういうことを言わなくてよかったんですけども、前回は、それが社会常識ですみたいに言われたんで、私もちょっと納得いかなかったんですけどね。

○議長（**浏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 御指摘のように整合性が欠けているという部分につきましては難しい部分がございますけど。やはり軽減ができるという部分から、国や県の指導に従ったというのが実情でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） いえ、これは課長が答えるんじゃないなくて、法制のほうで答えていただかんとね。課長は、国、県の準則に基づいてこういう条例を出しただけです。しかし、由布市の条例との整合性を図るのは総務の法制を担当する部門の仕事だというふうに思うんですけども、そこ辺についてどういうふうに見解を持っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 西郡議員さんの質問にお答えいたします。

整合性がないということでございますけども、その部分につきましては検討させていただきます。

○議長（**浏野けさ子君**） これで質問を終わります。

---

### 日程第3. 議案第103号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第3、議案第103号由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） これも議案第102号と同じ内容のことです。だから、その関係常任委員会で、きちんとそこ辺も議論してほしいと思います。ついでに言えば、料と税で違うんだということで、国税では3カ月適用しているということで、料と税の違いの区別の必要はないわけですよ。一貫して、すべての税にわたってこれが適用されるようになってるんだろうというふうに思います。そういう点では、国保だけがどっか抜けてるんじゃないかというように私は思うんで、そこ辺も常任委員会でチェックして、そして正しい方向で委員会のほうで導いてあげてほしいと思います。お願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） これで質問を終わります。

---

#### 日程第4. 議案第104号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第4、議案第104号由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 22年度から施行するという中山間地域総合整備事業なるものが一体どういうものなのか、教えてほしいと思います。

そしてもう一つは、その上にあります県営計画調査。以前、聞いたようなこともあったかと思うんですが、最近かなり物忘れがひどくなったんで。計画に地元負担を求めるというのはどういうことなのか、それもついでに教えていただきたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。12番、西郡議員の御質問にお答えいたします。

中山間地域の総合整備事業とは何かということでございますが、農業の生産条件等が不利な中山間地域を対象にした整備事業であります。農業農村の活性化を図り、地域における定住の促進というようなことと、国土、環境の保全を守るための目的とした事業であります。

今回の事業につきましては、由布市では庄内地域において、平成22年度より本事業を実施いたします。生産基盤整備といたしましては農道3本、農業用水路26カ所、鳥獣害侵入防止施設の整備を11地区、環境基盤整備といたしまして集落道2カ所、防火水槽の整備を3カ所行う計画であります。

次に、県営計画調査に地元負担金を求めるのはなぜかというような御質問でございますが、この県営計画調査につきましては、平成20年度に庄内地域の川平土地改良区の要望により、県営

のため池等整備事業で用排水路の整備を行ったものであります。平成19年度に国の認可を受けまして、市が大分県土地改良事業団体連合会に計画書を委託いたしました。これが県営計画調査であります。事業の分担金徴収率と同じ15%の分担金を土地改良区より徴収しております。

なお、調査費は、国、県の助成はありません。市が85%ということで、なお県営事業でも認可については県は行わないということで、事業主体である土地改良区の負担になっております。事業認可後は県が事業主体となって行う事業であります。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 中山間地域総合整備事業というのは、かなりいろいろなメニューがあるということがわかりました。問題は、その後、県営にもかかわらず、市が85%でね、地元負担15%。事業に対しては、県は補助があるというのはわかるんですけども。ちょっと県に対しては、計画自体も、そこを県が負担すべきじゃないかというのは、どうなんですか。当たり前のことだと思うんですけど。

○議長（**渚野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 御指摘のように、県が負担をしてもいいんじゃないかというような御質問でございますが。先ほど申しましたように調査費等については、国、県の助成がないということで、地元土地改良区の要望等によって市が事業主体になって行っていくというようなことで今までやっておりますので、以上のような回答であります。

○議長（**渚野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） これも関係常任委員会の精査のほど、よろしく願います。また後で御質問いたします。

○議長（**渚野けさ子君**） これで質疑を終わります。

---

## 日程第5. 議案第105号

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第5、議案第105号由布市小学校の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 星南小学校の廃校ということで、詳細説明のときに、平成20年の2月に由布市教育問題検討委員会の臨時会で廃校が決定したという御説明をいただきましたが、その廃校決定に至るまでに地元関係者などからの意見交換とか地元の意向調査っていうのは、どういうふうに、具体的にどのぐらい行ってきたんでしょうか。

また、廃校後の学校の跡地利用については何か計画があるのかということをお尋ねしたいと思



います。

それから、石城西部のときでしたか、廃校のために特別に何か補助金を出したという覚えがありますけれども、今回、この星南小学校についてもそのようなことをするのかどうかを教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。6番、小林議員にお答えいたします。

廃校に至るまでの地元や保護者との意見交換や地元の意向把握については、平成19年の7月から平成20年まで、星南校区において合計7回の説明会及び意見交換会を実施しています。当初、地域の方に対する2回の説明会を開催しましたが、これにおきまして保護者の意向を尊重することが地域の方々の声で決定されております。以後、保護者を中心に意見交換を行い、西庄内小学校を統合先として統合することで合意いたしました。平成20年12月の第6回説明会で地元の方々に協議結果を報告し承認をいただいた後、第7回目においては実行委員の選出や統合までの間の児童の交流体験、閉校行事の持ち方等について協議を行っております。

本年度は5月に閉校実行委員会が設置され、地元自治委員、保護者、学校評議員、学校関係者等の皆様で、現在まで閉校に向けての協議がなされています。8月に閉校に伴う要望書が、保護者代表、校区の6自治区の自治委員の連署で教育長あてに提出され、通学手段、跡地利用、経費補助についての要望がなされています。

次に、閉校後の学校跡地の利用につきましては、閉校後は普通財産としての管理に移行する予定ですが、要望書において自治区の活性化及び福祉向上を目的とした利用が地元のほうから求められています。現在、具体的な跡地の利用計画はございません。

廃校のための措置、手当につきましては、閉校記念行事等の補助金として交付申請に基づき100万円を交付いたします。また、平成22年度の該当児童6名の通学についてはタクシーによる送迎を行うこととしております。現在、地域の乗降場所等について保護者と確認を行っているところでございます。

以上です。

○議長（**瀧野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） よくわかりました。丁寧に地元と協議をしながら、地元の人たちも理解をしているということがよくわかりました。閉校するときには、これだけ地元と丁寧に協議しているんですから、きのうの一般質問じゃありませんけど、建てかえるときにも地元と協議してもらいたいというのは、つけ加えですけど。

廃校後の跡地利用について、石城西部のときも地元から同じような要望を出されて、何とか地区のために使えるように検討していきたいというようなことを言われていたと思うんですけど、

その後、特にその石城西部が今どういうふうに使われているのか、そのことを含めて、廃校する前に具体策を示してあげるなり一緒につくっておいてあげないと、廃校になってから使いましようといっても、なかなか使えないと思うんですよね。そういうことを、今のところ具体計画はないと言ってますけど、行政側として何か計画をつくるというような意向はありますでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。

廃校後の跡地利用につきまして——先ほどの石城西部についてですが、現在のところまで何もありません。新聞報道で一度、御存じかと思いますが、最終的に豊後大野の中学跡地のほうに決定をされたようですが、IT関係の企業がということで、石城西部小学校を総合政策課のほうで御案内をいただいたこともあります。残念ながら決定までには至りませんでした。

跡地につきましては、地元の方がこういうことに利用したいという意向があれば、まずその点を一番に大事にしたいということで、話し合いの中ではそういうことをしてるんですが。現実問題としては、あれだけの広さの土地、建物を管理するということは地元も対応できないということに、最終的には、話し合いの結果、なっております。行政側のほうで利用を決めて、そして取り組めれば一番いいかと思うんですが、なかなか現状では、そこまでに至っていないのが実情でございます。

今後は、そういった将来の方向性も含めて検討しながら、こちらからこういうことで利用をどうだろうかというようなことが御用意できれば、そういった方向でも話し合いの中で進めていきたいとそういうふうに思っております。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第6. 議案第106号

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第6、議案第106号由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第7. 議案第107号

#### 日程第8. 議案第108号

#### 日程第9. 議案第109号

#### 日程第10. 議案第110号

#### 日程第11. 議案第111号

日程第12. 議案第112号

日程第13. 議案第113号

日程第14. 議案第114号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第7、議案第107号由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定についてから、日程第14、議案第114号由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定についてまでの8件に対する質疑については、同趣旨により一括して質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。まず、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 溝口です。107から114まで、すべてにわたっての質疑となりますが。

まず、今回の結果の参考資料といいますか、別添資料で1、2がございますけれども、この資料の中に採点をしている点数の平均点など出しておるんですけども、この部分、現在の資料と比較するために、通告書の中で、前回の審査委員さんの名簿及びすべての施設に関する前回の採点の結果を知らせていただきたいと存じます。

また、通告から日にちもございませんので、その点そろわないかもしれませんが、もしそろわないのであれば、それなりの資料の配付を、私だけではなくて委員会にも配付していただいて検討の資料とすべきだと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（**河野 隆義君**） 行財政改革推進課長でございます。

御質問の前回の報告書の採点の件でございますけれども、陣屋の村につきましては採点をいたしておりますが、そのほかのものについては任意指定ということで採点をいたしておりません。御要望の資料につきましては委員会の際に差し上げたいと思います。

陣屋の村の採点につきましては、18年の6月の6日に第4回の選定委員会を開いておりまして、その際に採点を行っております。構成メンバーにつきましては役職指定になっておりますので、現在の役職者ということになっておりますが、当時のメンバーはかわっておりますが、役職は同様となっております。採点につきましては平均点が166.43、こういう採点になっておりまして、選定するための申し合わせとして200点満点にしておりますので、そのうちの8割以上になれば合格というような判断をしようということにした結果がそういう点数になりましたので、前回、陣屋の村については有限会社南九州スピードを選定の候補者として選んでおります。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） では、まず選定委員さんのメンバーになりますけれども、委員長が大分大学の高等教育開発センターからの岡田さん、これが名前はかわっているかもしれない

ということですね。部内はわかります、執行部の中で総務部長以下のメンバーはわかるんですけども、自治委員長、庄内町商工会長、由布市女性団体連絡協議会代表、由布市農業委員会の会長までは役職で割り振っておるということですので名前がかわったかもしれないということを、まず確認。一番下にもありますが、委員長が選任する有識者ということも、ちょっと考えなきゃいけないんですけども、そこも名前はかわっているかもしれないということを、ちょっと確認させてください。

それと、5の陣屋の村だけは採点をしていたんだけど、今回継続した他の施設は、今回から採点ということになっておるわけですね。その辺、これからもまた採点するのか。採点の継続をして、これから指定管理を4年ごとに行っていくのか。そのあたりの予定、教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 暫時休憩いたします。

午前10時29分休憩

.....  
午前10時31分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

所管委員会以外の部分だけ、お願いします。

11番、溝口泰章さん。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 所管委員会は乙丸温泉館のみなんです。他の施設が全部入りますので、議長おっしゃった、一括して107から114ですので、そのあたりの取り扱いを。私、今、温泉館のことは聞いておりません。陣屋の村のことと、そのあとの全体を通しての今後の予定ということをお伺いしているので、答えられる範囲で、課長、結構ですから、そのあたりを答えていただきたい。

○議長（**瀧野けさ子君**） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（**河野 隆義君**） 構成メンバーの件ですけども、委員長は途中でかわっておりますが、役職メンバーについては前回と同様になっております。当時の委員長は商工会の代表ということで、その方が委員長をされております。溝口薫平さんでございます。女団連が吉瀬さん。それから、学識経験者ということで岡田正彦さん。大分大学の教授なんですが、現在はこちらの方が委員長になっております。自治委員の代表ということで安部清美さん。あとは職員の関係部局長ということになっております。

現在、有識者が1名、その施設に関連する委員さんということで、これは委員長が選任することになっております。当時は、その有識者を選任する取り扱いになっておりませんでしたので、その方は選任をいたしておりません。

以上でございます。（「今後の指定管理の方法」と呼ぶ者あり）今後につきましては、公募に

よらない場合も公募をした場合と同様に採点をするような扱いにしております、今回も公募によらない場合がありますけども、全て採点をいたしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 陣屋の村の指定管理ですが、他の施設については指定管理がうまくいってるんですが、陣屋だけ、今回は指定管理の選定をしないということになってます。前回、九州スピードが途中で投げ出したというような経緯もありますし、恐らく慎重になったと思います。それで、特にどういうところが問題だったかという経過といいますか。それと、ああいう施設を、今後どういう方向に持っていくかという、簡潔で結構ですから、よろしくをお願いします。

○議長（**渕野けさ子君**） 行財政改革推進課長。

○行財政改革推進課長（**河野 隆義君**） 行財政改革推進課長でございます。

選定委員会の経過だけ申し上げます。陣屋の村につきましては1社だけ公募がございまして、その応募のあった業者につきましては、資料の1の4ページにございますが、採点項目5項目ございますが、その5項目について9名の委員さんに採点をしていただいた結果、結果的には138.56ということで、審査前に200点満点のうちの8割以上になった場合に候補者として選定しようということに決めておりましたので、結果的に、その点に満たなかったために選ばれておりません。

内容的には、そこにもございますが、管理を安定して行う能力がないという項目について、高得点を得られなかったということが一番大きな原因になっております。審査委員会の際にも、採算ベースの話をしたときに、かなり少ない人数を予定しているにもかかわらず、収益は採算ベースに乗るような資料等がございまして、非常にあいまいな資料等が添付されていた点が大きく影響されたのではないかとというふうに推測をいたしております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。二ノ宮議員の御質問にお答えいたします。

陣屋の村の今回の指定管理に関しましては、5月に指定管理の方針を決定いたしまして、一般公募の募集を行うということで行いました。その結果、6社ほど応募等がありました。その中で、今、行財政課長が言いましたように1社だけ、最終的に申請をしていただきました。その結果、今回の指定には至っておりませんが、あとの5社について辞退というようなことになっております。

その内容といたしましては、施設が余りにも分散し過ぎて管理がしにくいということと、施設ごとに人件費が必要であると。それから、20年という経過をしておりますので施設が老朽化し

ていると。それと、基本的に県下のどの施設も委託料等が出されているけれども、今回についても委託料が出ないというようなこと。それから、温泉の温度がちょっと低いのでボイラー等の燃料費等が必要になってくるというようなこと。それとキャンプ場の草刈り等が大変広範囲であって、これに経費がかかり過ぎるというようなことの辞退の理由がなされております。

今後については、12月1日に公有財産の管理委員会に今後についての意見を求めました。まだ決定はしておりませんが、農政課としては辞退者の意見等を踏まえた上で、分割方式、指定方式などについて、今検討をしているところであります。

○議長（**淵野けさ子君**） 5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 大変難しいことはわかってます。回答はいいんですけど。

この施設については農業体験実習ということでつくられたということは理解しています。補助金の目的外使用ということも、たしか認められているというように理解していますので。この間、お願いいたしましたようにプロジェクト等をつくって、少し広範な考え方、ホテル・旅館形式で使うんじゃなくて、例えば福祉施設を入れたりとか、そういう考えで、ぜひ有効利用していただきたいと思います。これは回答は要りません。

以上で終わります。

○議長（**淵野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 今の質問と趣旨は同じでかぶるんですけども、重ねて。今の農政課長のお答えで、今後、分割指定管理を検討するというのは、具体的にどういうことでしょうか。キャンプ場とその施設を分けて、指定管理をまた募集するということですか。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 6番、小林議員にお答えいたします。

先ほど申しました分割の指定方式ですけれども、今、原課といたしまして考えているのは、童里夢館、陣屋の浪漫邸、温泉館、それとバンガローであります陣屋山荘をAグループといたしまして、それと陣屋の村ふれあい農園をBグループ、あとにつきまして芸術工房、キャンプ場、パットパットゴルフというような部分につきましては市の直接管理を行っていききたいというような考えで、今検討を行っております。

○議長（**淵野けさ子君**） 6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 今回それでまた公募をするなりして、AとBについては公募して、それでも指定管理者が決まらなかった場合、最終的にこの施設をどういうふうに市が運営していくのか。それが決定するまでの間、例えばそれに維持管理にかかる経費なんかをどういうふうに見込んでいるのか、そこら辺の計画が具体的にいいのか、教えてください。

○議長（**淵野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 先ほど申しました分割方式の分について、公有財産管理委員会、それから指定管理の選定委員会等の御意見をいただきながら、今後につきましてはできるだけ早い段階で再度公募を、前回の条件と変わった中で公募を行ってみたいと。それで選定をした上で、また指定管理を——次回の4年間は、再度こういう形で指定管理を行いたいというような原課としての考えです。

その決まるまでの間については、今現在も8月から直接管理を行っておりますが、営業等を伴っておりませんので、施設管理等ですので、これについては市費の負担が要ということになります。

また、今後応募等がなければ、先ほど二ノ宮議員が言われましたような用途の部分、それから最終的には休館等も含めて、今検討をしているところです。ただ、まだ結果が出ておりません。

以上です。

○議長（浏野けさ子君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第15. 議案第115号

○議長（浏野けさ子君） 次に、日程第15、議案第115号土地改良事業の施行についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） これも農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業という内容について、わかりやすく教えていただきたいんですが。

それと、この計画概要書が後についてますけども、計画概要書の中で気になるのは2ページですね。現況の中に、気象で基準年を1973年というふうにしてるんですね。それは一体どういうことなのか。30年も前のが基準年になるちゃ、一体何を指してるんかというのが、よく理解できないんで、それを教えていただきたいと思います。

○議長（浏野けさ子君） 農政課長。

○農政課長（志柿 正蔵君） 農政課長です。西郡議員の御質問にお答えいたします。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業と申しますのは、農山漁村における定住や二地域の住居、都市との地域間交流を促進するというようなことで、交付金事業を19年度に国のほうで制定されている事業であります。

今回の由布市での事業におきましては、湯布院町の塚原地区の農業用排水路を整備することで、水田に安定した農業用水を供給することで優良農地の保全を図ることと、地域農業の活性化と定住人口の増加促進を目指すというような目的で行う事業であります。

それから、大変申しわけないんですけども、先ほど質問にもあります計画概要書の一部訂正

をお願いしたいと思います。気象の表の中の観測期間、昭和34年から平成15年という表記がされていると思いますが、この部分につきまして昭和34年から平成20年の御訂正をお願いいたします。

先ほど御質問の、気象降水量と降水日数の基準年がどうして1973年かというような御質問ですが、今回の基準年とするには、この地域の近隣であります玖珠地域の観測期間、昭和34年から平成20年までの平均の降水量と降水日数に最も近い数値の年度を基準年とするというように、1973年——そこに、表では昭和48年というような表記をしていますが——そういうことで決定しております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） さっきの事業の説明と比べて、今度は水量安定のための問いだけで用水のことしか触れなかったんですけども。定住化のためには、それ以外にどういういろいろなメニューがあるのか、そこ辺がわかれば教えていただきたいんですが。

○議長（**渕野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 済みません。手元がないので、後でお持ちしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第16. 議案第116号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第16、議案第116号由布市土地開発公社定款の変更についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第17. 議案第117号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第17、議案第117号市道路線の認定（上大六3号線）についてを議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） この議案が出たので、前回も地番が逆になってたので、気になってたので、字図をとってみました。そしたら、下市556番3地先というのが、かなり離れたところにあるんですね。それで、直接ここにかかわっている起点の番号は556番の2、または556番の4というのが、この起点の番地なんですね。だから、起点が間違ってるんじゃないかという御指摘を最初にいたしました。もちろん、それは調べられていると思いますので、お答えいただきたいと思います。

2つ目は、このように道路にずっと地番がある場合は、道路の地番を示すのが適切じゃないか



というふうに思うんですよ。なぜ、道路じゃなくて、その隣の敷地の番号を書いて、その地先というふうに書くのか、私には理解できません。ここで言いますと566の2、そのものが道路じゃないかというふうに思うんですけど。

それと、起点、終点については取り決めがないのかどうか。所の違うところならわかりますけども、地番が——若い数字、年寄りの数字ちゃおかしいけども——1から2があれば、1から2というように若い順番に並ぶんじゃないかというふうに、普通思うんですけども、そういうのがないのかどうか。

そして一番気になることなんですけども、この土地は今、産廃で問題になっている業者が開発している土地ですね。すべての所有権が皆、市に移行しているのかどうか、そこ辺が非常に気になりますんで、そこ辺も含めて教えていただきたいと思います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 建設課長です。12番、西郡議員の質問にお答えいたします。

上大六3号線の起点が間違っているのではないかという御質問でございますが、起点、終点の地番の表示方法は、起点から終点方向に向かいまして道路区域の左側の隣接地番を使用しております。このため556番3地先という表示をしております。

2点目とちょっと重なるんですが、原則としまして道路敷の番号を書くのではないかということでございますが、原則といたしまして地先という表示をしております。道路敷に番地がない場合がございまして、例えば里道とかいうときには里道に番地がついておりませんので、統一した格好で起点から終点に向かって左側の地番を使うことにしております。

3点目の起点・終点の番号の若い順という決まりはないかということでございますが、これも国道がありまして、次に市道にそれをつなぐときには上位からということで、国道の地番から県道の地番のほうというふうに考えております。

4点目の、すべての筆の所有者が由布市になっているのかという質問でございますが、土地については、すべて由布市名義になっております。

○議長（**瀏野けさ子君**） これで質疑を終わります。

---

日程第18. 議案第118号

日程第19. 議案第119号

日程第20. 議案第120号

日程第21. 議案第121号

日程第22. 議案第122号

日程第23. 議案第123号

#### 日程第24. 議案第124号

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第18、議案第118号市道路線の認定（上大六4号線）についてから、日程第24、議案第124号市道路線の認定（中学校北2号線）についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第25. 議案第125号

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第25、議案第125号平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許しますが、最初に歳入全般、次に歳出の款別に、最後にその他の順番で通告順に行います。

それでは、最初に歳入全般について質疑を行います。12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 改めまして見ましたら、全部、私の所管の委員会の通告内容でした。取り下げます。

○議長（**刈野けさ子君**） これで歳入についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....  
午前11時05分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開します。

次に、歳出について、款別に質疑を行います。

まず、2款総務費について、15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 最初に20ページ、2款1項総務費の総務管理費、地域振興費の15節の工事請負費、鬼瀬のトイレと伺いましたが、どのようなトイレか、説明していただけますか。

○議長（**刈野けさ子君**） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（**米野 啓治君**） 挾間振興局長です。15番、田中議員さんの御質問にお答えいたします。

鬼ヶ瀬駅のトイレはどのようなものかということでございますが、これは自治委員さんの要望により、現在あります鬼ヶ瀬駅のトイレが老朽化し、これを改修するものでございます。現在はくみ取り式のトイレとなっておりますが、これを簡易の水洗トイレに改修するものであります。計画当初は合併処理の水洗トイレを考えていたんですが、薬品処理された放流水の放流先の井路がないということで、また乗降客のことも勘案しながら、JRと協議の上、簡易水洗トイレのく

み取り式となった次第でございます。鬼瀬・池の上の自治区の自治委員さんにも了承を得た上でのトイレ改修となっております。

以上でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） はい、わかりました。

今は、ちなみにどれくらいの乗りおりする人、いらっしゃるんですか。

○議長（**浏野けさ子君**） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（**米野 啓治君**） JRの資料によりますと、1日の乗降客は51人でございます。乗りおりですから、約半分の25名程度でございます。

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 今はバスがなくなりましたので、結構あのあたりの人は駅を利用すると思いますので、早くきちっとしたトイレをつくってほしいなと思いますけど。本来ならば合併浄化槽のトイレがいいと思うんですけど、結構勾配がありますので無理だったんですね。

（発言する者あり）もちろん放流先もないんですけど、敷地が余りないのかな。（発言する者あり）その辺は検討されたと思いますが、どうだったんでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 挾間振興局長。

○挾間振興局長（**米野 啓治君**） 放流先の井路というのは、池の上のほうの〇〇さん宅の横に井路が、大分川に抜けている井路があります。しかしながら、JRと協議の上、ここまで持っていくと工事費そのものが莫大な工事費になりますので、25名程度の乗降客のことを考えたら、やはりくみ取り式のほうがいいのではなかろうかということになりました。（発言する者あり）

○議長（**浏野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） わかりました。もう少し検討してみてもよかったのではないかなと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、3款民生費について、まず15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） ちょっとその前に、もう一度、その2款、続きですけど、言っているんですか。

21ページの防衛施設周辺整備総務費ですが、昨日の一般質問で廣末さんに説明したので、この中身はわかりましたが、それに基づいた説明をしていただけませんか。ということは、時間外手当が何人分なのかとか、タクシーを利用されているとか、その内訳について、もう少し詳細な説明をお願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長（**佐藤 和利君**） 湯布院振興局長です。15番、田中議員にお答えいたします。

防衛施設周辺整備総務費でございますが、これは日出生台演習場で今回予定されております来年の1月下旬から2月初旬にかけての、この積算内容といたしまして平成18年の実績に基づきます第6回目の実績に基づいた数値を掲載いたしております。

まず、時間外手当等につきましては、職員、それから消防団員、そういった方々の実績見込みで積算しております。それから、あと需用費、消耗品、燃料費、光熱水費はそれに伴うものでございまして、特に14の使用料及び賃借料、コピー使用料、それから器具借り上げ等におきましては仮設のプレハブのリースとか、それから電気代、そういったのが入っております。敷地料に関しましては若杉の牧野組合の敷地を借りますので、そのこの現地の敷地料ということで積算いたしている次第でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、3款民生費について、まず15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） これはページを、済みません、ちょっと間違っ、24ページです。3款民生費の1項1目13節。委託料の設計監理費、大幅な減となっておりますが、その詳細と、その下の工事請負費の630万3,000円、その減額についても、もう少し詳細な説明をお願いいたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。15番、田中議員にお答えいたします。

1,636万9,000円の減額につきましては、福祉センターの建設の概算事業費、約3億8,000万円ですが、その設計委託業務といたしまして2,383万2,000円を計上いたしておりました。その入札額が756万円ということで、入札残額が大きく1,627万2,000円が生じた次第でございます。この委託料にはバリアフリー等の整備設計監理料も入っていましたが、この分につきましては入札残が9万7,000円生じた次第でございます。合わせまして1,636万9,000円の残が生じております。

工事請負費の630万3,000円の減額につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして3庁舎及び公民館等の公共施設のスロープ・手すり取り付け、障がい者用トイレや便器取りかえ等の整備工事費として計画いたしておりましたが、大きな事業費を占めています庄内公民館の多目的トイレ改修工事を予定しておりましたが、浄化槽から全部やりかえる必要があるということで対応が困難になったところでございます。

それと湯布院庁舎に予定しておりましたオストメイト対応トイレの取り付け工事につきましても、これにつきましては温水が必要ということになりまして、その水道口径も小さく、配管からすべてやりかえないと対応ができないということで、その相当工事費を減額したいというものでございます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 何でそこまで入札が、これだけ大きい減額が出たか、その原因がわからないんですが。その辺について説明お願いできますか。

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） 健康福祉事務所長でございます。

今、福祉対策課長が予算的な部分で御説明を申し上げます。設計につきましては大体1割程度、工事費の1割程度を見込みとして予算計上するわけでございます。そして既に予算計上したところでございます。そして、その結果、入札した結果、八百幾らかで落札をしたわけでございますが、あくまでも入札で生じた金額でございますので、その原因ということは、ちょっと私どももわからないわけでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 私もこういう建設とか、そういうのは今から勉強していこうかなと思っていて、してるんですけど。なぜ、最初にそんなに大きな計画を立てたかというのが、わからないんですけどね。（発言する者あり）

○議長（**渕野けさ子君**） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（**秋吉 敏雄君**） お答えします。

あくまでも予算は設計費の1割程度と、公共施設の部分で言われております。そして入札をした結果でございますので、その入札結果での減額でございますので、なぜ生じたかということは、あくまでも入札ということで原因は不明なところでございます。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 今ので、ちょっと私も不可解に思うんですけども。今の説明で、いわゆる概算設計が一体幾らだったのか、実施設計が幾らなのか、設計監理が幾らだったのか、その内訳をちょっと細かく教えてください。トータル七百何十何万円というのはわかりますけども。見積もりの段階では、概算設計で500万円、あと設計監理を含めて2,383万2,000円ということだったんでね、それぞれ内訳がどういうふうになっているのか、ちょっと気になります、今の答弁では。お願いします。

その下の高齢者福祉費をごらんになってください。今回、高齢者世帯火災報知器設置補助金ということで負補交が1,691万7,000円減額になっています。その理由について、ちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

ずっと開いて、28ページの生活保護費の中で過年度精算国費返納金ですね。28ページの生

活保護総務費の中で23償還金利子及び割引料の中で医療扶助費が大幅に減少したということなのですが、それだけではちょっと説明不足なんですね。4,922万7,000円ということで。一体どういうことなのかということ、わかりやすいように説明をお願いしたいと思います。

○議長（**渚野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 12番、西郡議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの設計費につきましては通告がございませんので、回答を差し控えたいと思います。

（発言する者あり）

2点目の生活保護費の過年度精算国庫返納金につきましては、医療の扶助費の国庫負担金の交付申請は実績前の見込みで申請するようになっておりまして、昨年度、医療費の国庫をもらい過ぎというような形で、今年度精算するものでございます。この医療扶助費につきましては、今年間おおむね3億円程度の所要額となっております。毎月2,700万円から3,000万円程度と変動するような状況から、その差額について国に返納するものでございます。

○議長（**渚野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） さっきの、通告がありませんからということは、通告にないから答えないのか。それとも、今そこに手元に何もそういうことがわからないのか。そのどちらか、ちょっと教えてください。

○議長（**渚野けさ子君**） 暫時休憩します。

午前11時21分休憩

.....

午前11時22分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開いたします。

福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉センターの概算工事費につきましては、さきの全員協議会の席で報告いたしましたように3億6,840万円です。これに用途類別依頼度、業務比率係数と技術単価等に乗じまして2,383万2,000円の業務設計費を計上いたしているところでございます。これにつきまして落札額が750万円ということでございます。

以上です。

○議長（**渚野けさ子君**） 12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） いわゆる概算設計で500万円、設計監理で二千何百万円というのを上げとったんですけどね。結局、そういう区分けをしてないみたいですね。概算設計も実施設計も工事の監理も含めて、一切合切で746万円が入札、落札したということなんですか。違うでしょ。だから、小分けがわかれば教えてほしいというのが私の聞いたことなんんですけどね。

その小分けはわからないということなんですか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 概算設計につきましては、前年度の交付金の関係で、いわゆる概算設計をいたしました。これが大体、たしか概算設計——覚えている範囲なんです——設計額が500万円ぐらいで、それがたしか百五、六十万円ぐらいで落札したことになっています。そしてそれを受けまして、今回、実施設計を出しましたところ、2,300万円ぐらいのものが七、八十で落札されたということで。この落札額、私も逆に、本当にできるのかという心配があって少し精査いたしました。一般的にこういった設計業務というのは——土木業務もそうなんです——直接人件費、これにかかる人件費に対して、大体100分の120の経費を一般的には計上します。その合計額に対して、あと技術経費として技術の難しさに応じて20%から30%、40%という技術経費がかかるようになっております。この落札金額からいきますと直接人件費分は確保できると。いわゆる値を切るという意味ではなくて、ただ会社経費とかそういった部分については、かなり辛抱している落札結果になっているというような判断をしたところでございます。

○議員（**12番 西郡 均君**） わかりました。

○議長（**瀏野けさ子君**） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） まず、24ページで、先ほど同僚議員が高齢者世帯火災報知器の状況について質疑ございましたけども、具体的に数を教えていただきたいと思ひまして。各町3地域ごとに、どの程度の件数があり、それがどのくらいの額になったのかということと、この補助金を出すという周知をどのように行ったのかということですね。その点です。

そして次に27ページ、3款2項1目19節の子育て応援給付金と子育て支援特別給付金の大幅減の理由が、政権交代による予算執行、事業執行停止ということで説明を受けましたけれども、それに対する反応として、その凍結に対して解除を求めるような動きをすべきだと思うんですけども、そのあたりどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

そして次が、同じく27の3款2項2目20節保育所の運営費が大幅増でございますけれども、この入所者がふえたということで説明を受けました。そのふえた施設の名前と、どの程度の増加数であり、またその結果、想像されるんですが、待機者が生まれてるんじゃないかなと思うんですけども、その数についてお聞かせ願ひたいと思ひます。

以上3点についてお伺ひします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。11番、溝口議員さんの御質問にお答えいたします。

高齢者世帯火災警報器設置補助金につきましては、昨日の12月14日現在で——9月1日受け付け分からでございますが——挾間町分が95件、54万2,370円となっています。庄内町分が57件、32万4,560円、湯布院町分が180件、103万9,965円、合計332件で190万6,895円となっております。

この周知につきましては、単身高齢者世帯及び高齢者のみ世帯3,969世帯ございまして、この全世帯に対しまして設置のお知らせのチラシ、各商工会にお願いいたしまして、その取扱店の一覧表及び補助金申請用紙を同封いたして郵送いたしております。

また、これより先に由布市民生児童委員の8月の例会におきまして、補助金制度の説明と高齢者に対するお世話をお願いしたとてでございます。

また、あわせまして各自治委員さんあてに、この制度の周知を文書回覧をお願いしたとてでございます。

また、住宅用火災警報器設置法のお知らせということで、本年の8月号の市報にも掲載したとてでございます。

先ほどの件数のように先月までの補助金請求状況が低いことから、再度周知する意味で、今月の12月号の市報にも掲載しているとてでございます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 子育て支援課長です。11番議員さんにお答えいたします。

子育て応援手当給付金、それから子育て支援特別交付金につきまして、政権交代による事業凍結のため、その解除の申し入れはどうかということの御質問ですけれども、県、市とも申し入れはいたしておりません。今後は子ども手当というふうになるということ聞いております。それと、この給付金につきましては単年度ということですので、申し入れはいたしておりません。

それから、保育所運営費の増につきまして、入所者数の施設名と増加数ということですが、由布市内、全般的に増ということになっております。保育所の施設名の入所者数をお知らせいたします。挾間保育園では——12月1日現在の入所者数ですが——65名、宮田保育園が155名、由布川保育園148名、あなみ保育園56名、ひばり保育園123名、西庄内保育所34名、聖愛保育園108名、すみれ保育園145名、それから管外が64名というふうになっております。

それから、待機者の状況ということですが、国の定義の待機者というのは、車で20分から30分以内で送迎ができる範囲内であれば、国のほうの定義としては待機者とは見ないということですが、由布市内としては、現在では待機者14名となっております。特に挾間地域の待機者というふうになっております。

以上です。



○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 最後から言います。保育所の運営費に関しての今の説明資料。済みませんけれども、私にも一応ください。

○子育て支援課長（**宮崎 直美君**） 後ほど、お届けします。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 済みません。

最初の各町ごとにデータをいただいた高齢者世帯の火災報知器ですけれども、対象となるのが3,960世帯あって、周知方、郵送して、民生委員さんにも例会でお願いして、自治委員さんに文書の回覧でもお願いし、商工会の一覧表も載せて周知をしている割には、1割にもいかない申し込み件数というのは。いろいろやっつけてくださっているようすけれども、高齢者に対する周知は十分じゃなかったという結論を出してもいいと思います。それに対して、再度、この周知方を行うというのはすごく妥当なやり方だと思いますので、これから高齢者の安全確保のためにも、もっと周知方に熱を入れてやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、次の臨時交付金の、政権交代による執行停止でこれだけの減額があるわけですけれども。たとえ単年度であっても、県と市も一緒になって、今ブームではありませんけれども、いろんな方の意見がメディアを通じて、この事業見直しに対する一つのアンチテーゼしていると思うんですけれども。そのあたり予定、そういうことをしなきゃいけないなという思いはないんでしょうか。事務所長なり副市長、市長、どちらでも。

○議長（**瀧野けさ子君**） 副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） 子育て支援の今回の予算計上をした分につきましては、先ほど言いましたように単年度ということで、お子様をお持ちの、第3子とか4子とかを持っている人にもということで今回計上したとございます。これが抜本的な民主党の公約の中で、来年度以降、子育て手当ということできちっと整備されるということもございましたので、市としては——本来はすべての交付金、それから臨時交付金等、国のほうから、こちらのほうに支給されるのが一番妥当であったんですが、こういった状況の中で、私どもとしては来年度以降のそういった制度の中をきちっと見きわめた中でやっていきたいということで、この交付金のお金については、今回はその他、ほかの予算として、より効果的に使いたいという判断をしたところございます。こういった観点から、特に国のほうには要望という活動はしておりません。

○議長（**瀧野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 子ども手当に関しましては、親御さんに——人数に応じてです——親御さんがどういうふうにするかという、世論ですね。自分の子どもに対して出てきたものを、自分で使うようになる親御さんがいるんじゃないかというふうな、そういう不備な点があるということは、やっぱり声に出して、この減額を再度考えろという形で、再考を促すという

手を使わなきゃいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） そのとおりだと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 田中議員の質問でわかりましたので、結構です。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 私も質疑を用意して。ちょっとその前に、先ほどから事前通告を質疑ですとか、あるいは所属委員会に属することは委員会でやるから質疑は控えろという申し合わせはもちろんわかるんですけど、こういう申し合わせは、何で通告を出させているかという十分な答弁をしてもらったためであったり、あるいは議事進行をスムーズにするための申し合わせであって、これ、あくまで申し合わせで議長判断によって関連質問を認めたりできるんですから、何もかも申し合わせにあるからないからとか、通告にあるからないからとかいって、きちきち、答えられるものも答えないでいるような議事の進め方は、私、問題だと思うんで、こら辺は弾力的に進めていただきたいと思います。

しかも、議長は、必要と認めれば関連質問を許していただけるんですから、質問して答弁する前に、事務局長が、それは答えなくていいとか答えろとかいう指示をするのはやめていただきたいと思うんですよね。そこら辺は、ぜひ弾力的にしていきたい。

質疑というのは、これから委員会で審議をする際に、こういうところを論点を明らかにしておきましょうという目的があるんですから、なるべく、多くの議員が疑問に思ったことをここで明らかにしておくという方向でやっていただきたいというふうに思います。

私の通告にあった質疑は、先ほどの高齢者世帯の件です。溝口議員と、ほぼ同趣旨なんですけど、最後にもう一押し。ぜひ周知をしていただきたいというのはもちろんなんですけど、ただ知らせるだけだと、幾らお知らせしても、実際に申し込みまでたどり着かないんですよね。それで、例えば私の隣の家もそういう高齢者世帯で、隣のおばあちゃんが、こういう案内が来てるんだけど、回覧で回ってきたりしているだけだと、何か火災報知器の宣伝だと思われていて、よくわからなかったと。これはつけなきゃいけないのよと。補助金も出るから、市のほうから。申し込んでやらなきゃいけないのよといったら、そういうことなのって言われたんですよね。

ただお知らせばかりしていても、知ってるけど、つけなきゃいけないといふところまで認識がないので、例えば、できればお知らせするだけじゃなくて自治委員さんをお願いして、その地区の中の対象世帯を回っていただいて、それで申し込みをしたかというところまでケアして申し込んでいただくとかいうようなそこまでのケアをしないと、一方的にお知らせするだけだとなかなか申し込みまで至らないと思うので、そういうところまでやってもらえないかということです。

それから、今月号の市報に出ているのも見ました。あと、まだ3月まで期間ありますので、今の時点でこんなに一気に減額しなくても、3月ぎりぎりいっぱいまで、一生懸命、周知徹底をして取りつけてもらうことをして、3月のときに減額すればいいんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 6番、小林議員の御質問にお答えいたします。

周知につきましては、先ほど申しましたように湯布院地域の件数が他地域より比較的多い傾向になっておりますが、周知の仕方も課題があるのかなというふうに思っておりますし、この点につきましては民生委員のほうに再度お願いして周知徹底を図っていきたいと思っております。

また、この補助の申請の実施要綱は来年度の3月31日までが申請期限というふうにしておりますので、まだ申請を差し控えるという方は——今年度予算としては、ある程度の数値を見込みまして減額いたしますが——来年度は、まだそれ以内で再度計上を予定したいと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 同じ繰り返しになります。周知だけじゃなくて、周知した後に、例えば民生委員さんでもいいですし自治委員さんをお願いして地区の取りまとめをしていただくところまで、申し込んでない世帯があったら、そこに行っていただいて、自分の地区の中で申し込んでない世帯のところへ行って申込書を渡して、これに書いてくださいということまでやってもらったらどうですかということです。

それから、今回これだけ減額しちゃって、これからそういう努力をしたときに、例えば1月、2月、3月に民生委員さんとか自治委員さんがいっぱい申し込みを持ってきてくれて、どっと申し込みがいっぱいあったときに、今年度の予算ではつけられなくなっちゃうじゃないですか。それはどうするのでしょうか。来年度に回しちゃうということなんでしょうか。であれば、もうちょっとぎりぎりまで減額を待っててもよかったんじゃないかなということなんです。

○議長（**瀧野けさ子君**） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（**加藤 康男君**） 福祉対策課長です。

減額につきましては、大幅な予算額に対しまして実績が二百万幾らということで、申請を受け付けている今の状況では、既に昨年取りつけたとかそういったケースを多く聞きますし、今度、年末に9月から12月までの受け付け分を半年刻みでまとめまして、一括して支払いを予定しておりますので、1月から3月につきましては来年度予算で対応したいというふうに考えております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、4款衛生費について、まず15番、田中真理子さん。

○議員（**15番 田中真理子君**） 31ページの4款衛生費ですね。その1項の5目環境衛生総務

費の中の11節需用費、公園なんですけど、どことどこの公園かをお聞かせください。何か所か、もう黄色いテープを張って使えないとも見てきましたので、どこかわかればお願いいたします。

○議長（**瀧野けさ子君**） 環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 環境課長です。田中議員の御質問にお答えします。

現在、予算で計上しております公園は全部で8カ所予定しております。湯布院地域が2カ所、挾間地域が6カ所ということになっております。今回、修繕費で上げておりますが、内容については撤去が主なものでございます。というのは、ことし、予算によりまして市が所有管理してまます公園全部を、一応環境課のほうに取りまとめまして、全部の公園の遊具の安全点検を実施いたしました。その結果、非常に重大な欠陥が見つかって、異常な部分があって非常に危ないという公園の報告書が出されました。それで、必要な箇所につきましては、直ちに、例えば市営住宅ですと建設課等に、こういう結果がありましたということで報告をいたしまして、それなりの対処をしていただいております。

今回上げております挾間地域5カ所とかは、今現在危ないということで、使用しないでくださいという、使用禁止というテープを挾間の振興局に張ってもらってるんですが、やはり子どもたちが来て、万が一でもその使用禁止の中に入り込むと危ないということも考えられますので。どちらにしても、修繕はもうちょっと無理で、新たに撤去してやりかえないけないということがありましたので、なるべく早く撤去したほうがいいだろうということで、今回、環境課のほうで要求をいたしました。（「場所の名前がわかりますか」と呼ぶ者あり）

場所ですか。湯布院地域は公園名でいいますと中島の児童公園、それから中川の農村公園。それと挾間地域が医大ヶ丘のふれあい公園、医大ヶ丘ファミリー公園、それと赤野東ノ原公園、赤野太陽台公園（東）ですね、それと由布川ハイツ公園と一部サントピア古野のトイレの修繕を上げております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 31ページ、4款1項4目20節の新型インフルエンザ予防接種用助成金、新規の予算ですけれども、この予算の内容ではなくて執行形態で、報道などで出たので大変だなと思ったんですけども。医師が、自分の身内に受験生がいるので、自分の妻の名前で打ったことにして、実は受験生に接種したということがあったということや、ワクチンの瓶が数名用の瓶になって、注射器にとって接種するんですけども、大きいもので5人とか10人用になると全部使い切ることなく、その日は終わんなきゃいけないと。そうすると1回封を切っているということですけども。それで日にちを置くと、このワクチンの入れ物は使い物にならないから廃棄だと。1人用のワクチンの入れ物じゃなくて、ちょっと多めにつくった部分はかなり廃棄されているということが報道されておりましたけども、由布市では、そういうことを調べて

いるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（**瀏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。11番、溝口泰章議員さんにお答えいたします。

御質問の内容は、接種に際する優先枠を悪用するような事例はないかということでございますが、一部、テレビ等で報道がされていることは事実でございます。国がやっている部分で国の部分については把握をいたしておりませんが、医療機関並びに県や中部保健所等に聞き取りをした時点では、そういう事例は見受けられておりません。

それと、2点目の接種用ワクチンが容器のサイズによっては廃棄をせざるを得ない状況が発生しているが、事例があるかということでございますが、由布市においては、今のところそういうことはないと思っております。というのは、ワクチンの供給が少ない状況でございまして、医療機関につきましては県等を通じまして、極力、廃棄をしないような効率的な運用をするように指導しているところでございます。

それと一つのやり方といたしましては、午前中にワクチンを開封して1昼夜24時間もたせていたんですけど、それじゃ効率的に悪いということで、今は午後から開封をして、翌日の——24時間——午前中までは使えるというような効率的な接種をしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（**瀏野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） そうすると、接種に関してこういう指導を行っているのは市ではなくて県のほうから、保健所のほうから、その指導が徹底されているということでしょうか。

○議長（**瀏野けさ子君**） 健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 仰せのとおり、県のほうから指導がいております。

○議長（**瀏野けさ子君**） 次に、6款農林水産業費について、まず4番、長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 4番の長谷川です。6款農林水産業費、1目の林業振興費、19節の負担金補助及び交付金の有害鳥獣捕獲事業補助金増額の41万円についてもう少し詳しくお聞きしたいと思います。猟友会に対する補助金と思われませんが、猟友会の人数がふえたのか。また、人数の増であれば従来は何名であったのか、お伺いします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。長谷川議員にお答えいたします。

有害鳥獣の捕獲事業の補助金の増額分ですが、この補助金につきましては大分県有害鳥獣被害対策関係事業ということで由布市猟友会に有害鳥獣捕獲の業務委託をしております。それに対する補助金の増です。

内容につきまして、増額については、最近、特にイノシシ、シカにつきまして被害が増大しております。これに対する県の補助金が少し上乘せをされました。内容といたしましてはイノシシは1頭当たり6,000円、これは従来どおり変わりません。シカにつきまして1頭8,000円ですけれども、15頭を超える場合につきましては2,000円を追加いたしまして1万円というようなことで増額になっております。

今回の補正の趣旨といたしましては、猟友会員の増ということではなくて捕獲頭数の増ということであります。補正前は年間の予定捕獲頭数が65頭というようなことで計画をいたしておりましたけれども、最近の現実的に捕獲頭数が増加しております。100頭まで補助金の対象にしようということで35頭の増。それとシカにつきましては、先ほど言いました15頭を上回るものの分で45頭を今計画しております。合わせまして、イノシシにつきましては100頭の捕獲を考えております。それから、シカにつきましては当初が40頭でしたが、60頭までの捕獲を計画しております。こういうことで、農産物被害の縮減につながればということで県も捕獲報奨金という形のを増額しておりますので、これに対する補正であります。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） これまで猟友会が、駆除の最中に事故等が非常に多いんですが、足を撃たれたとか手を撃たれたとか、よく聞くんですけど。そういう保険等の安全対策費は、その中に含まれておるんですかね。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

先ほど申しました有害鳥獣の捕獲事業の補助金につきましては、その猟友会員の保険とかについては、これには該当いたしません。別に由布市猟友会、3地域あります。湯布院、庄内、挾間地域に対して年間100万円の捕獲委託料ということで、これは出動日当とかそういうものに対するものです。先ほど言いましたものは、1頭当たり、捕獲したものに対する補助です。保険等につきましては、それプラス、猟犬の保険ということで10万円、各支部つけまして、30万円を由布市の猟友会が——事務局は大分森林組合にありますますがそこで管理をいたしまして、事故があった場合については、そこからの支給をしております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 長谷川建策君。

○議員（**4番 長谷川建策君**） 非常に詳しく、わかりました。

今テレビ等でも出るんですが、イノシシが人間を襲ったり。田んぼの中にイノシシが入ったら、もうその田んぼの米は臭くて食えないちゅうんですね。それだけ、今猟友会の人々が危険を講じていろいろな駆除をやっていますので、41万円は、希望を言えば、もう少し——厳しい財政と思

うんですが——増額を希望しております。

それから、林業の方がヤマザクラを湯布院でもどんどん植えているんですが、イノシシはそれを見て、またおれのえさを植えちよるなちゅうような感じで、植えたたんびに、すぐ、人がいなくなると根っこを食うそうです。そんだけイノシシはとんでもねえやつだから、そういう駆除を猟友会の方をお願いしているんですから、もう少しそういう増額の希望をいたしておきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（**浏野けさ子君**） 答弁、いいですか。

○議員（**4番 長谷川建策君**） はい。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、3番、甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） 3番、甲斐でございます。

33ページの6款1項の19節負補交でございますが、これに対して、企業等の農業参入推進事業補助金に対しまして、経営構造対策事業補助金ということが載せられております。これについては企業が参入いたしましてパプリカを植えるそうでございますが、これについて事業計画、こういうものがやっぱり必要になってくるのではないかなと思っております。その書類の提出はどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 甲斐議員の御質問にお答えいたします。

言われますように、今回の補正で経営構造改善対策事業補助金という形で新規事業を上げております。これにつきましてはパプリカの栽培を行うという事業であります。事業計画については、国の補助金等を受けますので提出をされております。

○議長（**浏野けさ子君**） 甲斐裕一君。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） なぜ私がそう申しますかといいますと、過去——今度パプリカが企業参入してくる土地につきましては団地計画なるものができるようになっておりました。それについて道路関係、これはどのような形で行われますかが非常に心配になるところでございます。といいますのも、あそこは今、行きどまりの形で先に進めない状態でございます。前回の企業の考えでありますと鬼崎のほうまで抜けていく、この道路が計画されていたと思っております。そういう形がどうなるのか、そういうところを見たかったから事業計画をお願いしたわけでございます。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、7款商工費について、まず12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 7款商工費1項1目商工総務費の中で、賃金、臨時職員が増額になっているのに、なぜか共済費、社会保険料がゼロ円になってるんですね。これの理由を教え

ていただきたいんですが。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 商工観光課長です。西郡議員の質問にお答えします。

賃金につきましては、消費生活相談員の賃金を充てております。共済費がカットになった分につきましては、この方が家族の方の扶養家族ということで全額不要になりましたので減額させていただきます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 同じく35ページの観光費、工事請負費由布川溪谷階段整備ということで資材の腐敗によるということで、この工事をするという増額しております。これ、財源が国庫支出金ということで経済対策臨時交付金を充てているようです。私、事前通告、同じ趣旨のものを幾つか出しています。この商工費だけでなく未来館の空調整備とか地デジ購入費とか、あるいは挟間のテニスコート整備事業なんかを、今回のこの経済対策臨時交付金を財源にしております。詳細説明のときでしたか、臨時交付金の内示額が4億1,800万円になったのでつけたということですけど、その額が内示されてわかったのでつけたのはわかるんですけど、その中でどういう事業選択をしたのか。今回のこの時期にいろんな事業を、まだ着手してない事業はいっぱいあると思うんですけど。どうして、この財源を充てるのに、これらの事業を選択したか、選択の根拠を教えてください。

○議長（**瀧野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。

先ほどの小林議員からの申し出で委員会云々ということの御指摘ございましたが、これにつきましては小林議員も総務の常任委員会でございますので、常任委員会のほうで御説明をさせていただきますと思っております。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） じゃ、具体的に聞きます。この階段整備の腐敗の状況はどういうふうな緊急性があるんでしょうか。

○議長（**瀧野けさ子君**） 商工観光課長。

○商工観光課長（**松本 文男君**） 階段工事につきましては5つの階段がございまして、上から3番目、4番目、5番目の階段がありまして、勾配が急で非常に危ないということで、階段の勾配を緩やかにする工事を行うようにしております。

設計の段階で概算で上げておりましたけど、実施設計と工事の施工が同年度ということで、今回、実施設計をした中で施工費が上がったために、今回補正を要求したものでございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 小林華弥子さん。



○議員（6番 小林華弥子君） 済みません、じゃあ最初の実施設計、いつ出してたんでしょうか。設計の時点で。

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 小林議員にお答えします。

実施設計につきましては7月の臨時議会で承認をいただきましたので、その後、実施設計を行いまして、10月時点ぐらいで概算というか設計が出てきまして、それを詳細にわたりまして、建設課のほうで実施に向けまして設計のほうをお願いをしております。

○議長（淵野けさ子君） 次に、3番、甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） 3番、甲斐でございます。

今、金額面につきましては6番議員さんがおっしゃいましたが、私は峡谷の階段の設置場所、今5番目とか6番目とか言いましたが、私のほうはちょうど地理的に詳しいものですから、現在ある、どの場所なのか。また、その工事内容はどうなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 商工観光課長です。甲斐議員の質問にお答えします。

先ほども説明しましたが、階段自体が5つの階段があらうと思います。上からいきますと3番目の階段と4番目の階段、それから5番目の階段と、一番急勾配なところの階段がありますけど、それが危険防止のために階段を緩やかにして、幅を少し広めにもちまして、手すり等を十分つけまして危なくないように、おりられるようにする工事でございます。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） その5番というのが、前の猿渡橋のすぐそばですかね。（発言する者あり）

○議長（淵野けさ子君） 商工観光課長。

○商工観光課長（松本 文男君） 済みません、峡谷におりる階段でございます。ですから、猿渡のところからおりる階段のことを言っております。

○議長（淵野けさ子君） 甲斐裕一君。

○議員（3番 甲斐 裕一君） わかりました。

しかし、私が聞きたかったのは、前より緩やかな階段になって、訪れる観光客が魅力あるものになるかどうか。由布川峡谷が、さらに魅力あるものになるかどうか聞きたかったわけですが、今聞いてわかりました。

それともう一点につきましては、これは市長のほうにお願いしてございますが、今現在、地域の人たち、特に女性の由布川峡谷に対するものについては熱いものがあります。そして頑張っているところでございますが。市としての——助成となれば金額になりますけど——指導とか、い

ろんな面で助力と申しますか、それはやっていただけるかどうか。将来的でございますけど、どのようにお考えか、ひとつお聞きしたいと思います。

○議長（**渕野けさ子君**） 市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 由布川峡谷は湯布院の観光、そして庄内の観光、挾間の中の観光の大きな目玉の一つとなります。そしてまた今回、詰地域の方々の観光協会の設立に向けての取り組みが始まっておりまして、そういうことから、この由布川峡谷の観光、あるいはそういうことについて十分協議をする中で応援していきたいと思えます。

○議長（**渕野けさ子君**） 発議回数が、もう超えておりますので。

○議員（**3番 甲斐 裕一君**） わかりました。ありがとうございました。

○議長（**渕野けさ子君**） ここで、暫時休憩いたします。再開は13時となります。

午後0時04分休憩

.....

午後1時12分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時13分休憩

.....

午後1時42分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

次に、8款土木費について、12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 36ページ、設計測量道路新設改良費ですね、2目の。委託料13節で設計測量、説明では東行田代線の減額と言われたんですけども。同僚議員の一般質問の中で、設計測量はもう終わって、用地買収を、ことし、来年でやって、再来年から工事にかかるというような説明だったというふうに思うんですけど。私の聞き違いかもしれぬので、そこ辺がどういうふうになってるのか、再度御説明お願いしたいと思います。

それと38ページ、次の次のページの土木費、6項住宅費で委託料900万円が全額繰越明許になってます。実はこれ、債務負担も起こされとって、債務負担は400万円のままなんですね。どういふことなのか、教えていただきたいと思ってます。

○議長（**渕野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 建設課長でございます。12番、西郡議員の質問にお答えします。

13節の委託料につきましては東行田代線の測量設計の減額についてということでございます。当初は構造物の擁壁等の詳細図を作成する予定でございましたが、現地調査の結果、必要なしと

判断したために不用額が生じました。

38ページの耐震改修促進計画業務の904万円でございますが、本来は9月補正にて対応すべきことでしたが、県よりの補助事業の説明等が7月の中旬ということでございまして、資料作成、調査研究、見積書の徴収等に日数を費やしたために、今回12月補正にて計上いたしました。また、由布市を含めて県下の9市町村が12月議会にて対応することになっております。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 今、建設課長から状況についての説明がございましたが、繰越明許につきましても西郡議員所属の総務常任委員会で詳細説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、10款教育費について、まず12番、西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） 通告がありますかね。14、15の通告で終わっちゃうんやけど。通告してないんや。

○議長（**渕野けさ子君**） 次、行きます。次に、11番、溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 溝口です。43ページになります。10款5項1目11節光熱水費。これ、説明では給食センターの電気料がかかり過ぎだということで増額になった800万円ということでございますけれども、これ、できたばかりで稼働しておりますけれども、給食センターの電気料というのは、当然、設計から施工、竣工というふうに流れた後、何でこんなふうに見積もりが違ってきたのか。その原因について、どういうふうにお考えになっているのか教えてください。

○議長（**渕野けさ子君**） 学校教育課長。

○学校教育課長（**秋篠 義隆君**） 学校教育課長です。11番、溝口議員の質問にお答えします。

給食センター管理費の光熱水費予算につきましては、年度当初予算では前年度の平成20年度当初予算と同額の918万円を計上しております。ちなみに20年度の決算額は916万3,000円でありました。800万円の増額補正についてでございますが、前年度当初予算計上時には詳細な試算ができず、当面、前年度並みの計上をいたしました。今回、8月から11月の実績を踏まえた上で増額補正といたしました。増額の原因といたしましては調理設備の電化及び空調関係による電気料の増額であります。

なお、過年度実績には庄内地区の光熱費は含まれておらず、当該各学校の光熱費は使用料が減少したというふうに思われます。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 溝口泰章君。

○議員（**11番 溝口 泰章君**） 少し疑問に思うんですけれども、エネルギー源といいますか火力に関して、電気を使うという前に、当初設計あるいは企画想定で、ガスを主として使い、

煮炊きを行うという想定があったと思うんですけども。それがいつの間にか電気主体にというふうな意見に取ってかわられて、急遽、電気機器などを導入してつくったために、このような電気料というものの増額をしなきゃいけなくなったんじゃないかと思うんですけども。その辺の事実関係を、つまびらかにしてください。

○議長（**刈野けさ子君**） 教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。

ただいま御指摘をいただきました、ガスのほうからオール電化のほうに移行したという経過につきましては、大変申しわけありません、詳しく承知をしておりません。

現状でのことを少し紹介させていただきますと、9月以降、大体電気代の月額が150万円程度要しております。ガス代のほうは15万円程度ということで、おおむね、それまでの半減をいたしております。電気とガスと合わせましたところで見ますと、3倍弱の額が2センターの合計分と比較して、センターとしてはかかっております。庄内地域の自校分は、この中には加味しておりません。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 済みません、同じ質問で。私も、総務部長のときに計画の委員会に入ってたんですけど、そのときにオール電化、あれはハサップ方式というんですか、ハサップというんですか。大変新しい形で、ガスの検討とかいろいろしたのを覚えてるんですけど。その時点で給食センター全体の電気代とかいろんなことちゅうのは、いろんな形で検討してたんじゃないかと思います。そういうことで私も、この時点で800万円という大きな光熱費の追加が出て驚いてます。こういう施設をつくる時——どこでも一緒だと思うんですけど——その維持管理費がどのくらいかかってとかという検討をして、それに伴って当初予算を通常では組むんじゃないかというぐあいに思ってます。もう、回答は結構です。私の思いです。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 通告では4点、教育費から上げておりますが、国費財源の充当選択の根拠というのは、先ほど財政課長が委員会の中で答えるといったので、その2つは取り下げます。

2つ、お伺いします。40ページの1項教育総務費の事務局費の中の工事請負費700万円。添付の説明資料では教育ICT整備とかいうふうに書いてあるんですけど、ちょっと詳しい内容を教えてください。それから、詳細説明のときに、その下の機械器具費の365万4,000円の減額が、この700万円から加湿器を購入する分を差し引いてどうのこうのとか言われたんですけど。ちょっとよくわからなかったなので、もう一度、詳しく説明をしてください。

2点目は、46ページです。46ページの保健体育費の中の保健体育総務費の補助金、スパマラソン大会事業補助金。今回、出場者が減ったために補助金を21万4,000円増額してるといっておりますけども、このスパマラソン大会の補助金、主催団体がどういう団体になっているのかというのを教えてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 教育総務課長。

○教育総務課長（**森山 泰邦君**） 教育総務課長です。小林議員の御質問にお答えします。

まず、教育ICT整備につきましては、文部科学省の掲げる目標として、すべてのテレビのデジタル化、それと校務用及び教育用コンピューターの整備、そして校内LANの整備、以上3つの項目でございます。これによって児童生徒の情報活用能力と教員の情報活用指導力の向上、そして授業の準備等の負担軽減を図ろうとするものでございます。由布市におきましては、校務用パソコン、それから校内LANについては、ほぼ整備が終了しております。今回この事業におきましては、地上デジタル化対応のテレビ購入と教育用のパソコンの購入でございます。

次に、備品購入費の件でございますが、地上デジタル化対応のテレビ購入費、当初50インチのテレビを想定しておりましたが、学校によって37インチ、もしくは32インチ等、より小型のテレビを希望する学校がございまして、それに対応いたしました。それによって700万円の減額が発生したんですが、加湿器のほうで、当初の調査よりも台数の増加が発生いたしました。それにより365万4,000円の機械器具費の減額というふうになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（**浏野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。

スパマラソンの実施主体ですけども、基本的には市及び教育委員会でやっていますが、運営については市長を会長とする湯布院・スパ健康マラソン大会実行委員会のほうでやっています。

○議長（**浏野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 1点目のほうはわかりました。これはあれですね、その加湿器を差し引いた分と上のICT整備って別なんですね。上の700万円を使ってということではなくて、増額した分と減額した分は別だということですよ。

スパマラソンなんですけど、そうなんでしょうけど。別に実行委員会をつくって、市長が実行委員長であったとしても、一応、実行委員会という団体をつくって、そこに補助金を出して、こういう事業をやっていますよね。それで、出場者が減って、結果的に赤字になるから、その分増額で補助金を追加するっていうのは、ちょっといかがなものかなと思うんですね。それだったら、市主催の企画にすればいいんじゃないかと思うんですけど。一応、別団体が実施主体にあつて補助金という形であれば、いろんな別団体が主催してる補助金を出していますよね。そこが赤字にな

れば、どこまで赤字分を補てんするのかという問題になると思うんで。丸々、実質的に市が全部やってるんであれば、別に実行委員会をつくって補助金にせず市主催事業にするほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどういう考えていらっしゃるんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（**佐藤 式男君**） 生涯学習課長です。

実は、この大会の収入の中に参加料が一つあることと、市の補助金もそうなんですけども、各団体よりの協賛金等があります。それ以外に雑収入等いろいろとあるんですが、こういったものがどういう受け込みができるのか、ちょっとわからないんですけども。これまでも、私のほうとしては19回やってきた実績の中で、こういった形が一番いいだろうということであったんですけども、検討したいと、研究したいというふう考えてます。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ちょっと研究するのと。今の時点で、例えばいろんな団体へのイベント補助金について、何か統一した規定みたいなのはあるんでしょうか。例えば、イベントやいろんな祭りに補助金を出してますよね、祭りのイベントなんかに。そういうものについて、例えば赤字が出たら補てんするとかしないとか、そういうことは規定があつての補助なんですか。なければ、そこら辺も含めて検討していただきたいんです。

○議長（**渕野けさ子君**） 財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 小林議員の御質問にお答えします。

一応補助金につきましてはいろいろな形態がございまして、特にこれということではなくて、今回たまたまスパマラソンにつきましては——私、詳細説明でも申し上げたんですが——いろんな要素、例えば2年間のブランクとか場所が変わったとかいうようなこともございまして、これまでずっと継続してきた事業内容が大幅に変わったということもありまして、事業自体の部分で赤字が発生したということとございまして、通常、補助金について、一度決定したら赤字分を補てんということと補正を組むということはないんですが、今回このような事情で赤字、どうしてもついたということから、今回このような補正をお願いしたわけでございます。

一般的な補助金につきましては、通常いろんな団体がございまして、いわゆる繰り越し等もチェックしながら、適正な補助金の額を算定しているというような状況でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、第5表、債務負担行為補正について、9番、佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） お疲れでございます。

企業参入を図って、そういう土地を利用して由布市のために頑張るという姿勢はよくわかります。しかしながら、過去にこういう債務負担行為をして、旧町時代を含めていろんな問題出ておりますので、そういうことを含めてでありますので。債務負担行為に至るまでの経緯と事業内容

を少し教えてください。

○議長（**瀏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。佐藤郁夫議員にお答えいたします。

今回の経営構造改善対策の事業補助金の債務負担についてですが、若干、今回の事業内容を先に御説明をしたいと思います。

今回、事業で行う農産物はパプリカを生産するものであります。パプリカは、最近、食材として洋食、中華など全国的に需要が伸びてきております。そういう中で、現在その需要に対して、国内では外国からの輸入に頼っている状況です。韓国産が7割というような状況であります。

こういう中で、最近、外国産の農産物の残留農薬の問題や偽装表示などの問題から、安心安全という消費者の求めるニーズから、今回パプリカについても国内で生産を伸ばしたいということで、現在、リッチフィールドという生産の会社があります。これが、宮城県で春と夏に生産をしております。パプリカの生産については、最低18度から最高25度というのが最適な温度であります。そういう中で通年で生産をしたいということから、秋、冬の生産拠点として由布市挾間町田野小野地域で今回の事業を行いたいということから農業生産法人を設立しまして、県の農業への企業参入の一環といたしましても、今回計画をされているところです。生産については、栽培もヤシガラを利用した、また養液栽培というようなことで、農薬の使用量を3分の1に減らすような、そういう栽培で生産を行っていききたいというような計画を聞いております。

今回こういう形で事業参入をされる中で、事業の総額といたしましては農地を中心に2.5ヘクタの敷地に温室のハウスを建設いたします。それが総額3億5,000万円で、2分の1が国庫補助金で1億5,200万円です。県費の補助がありますので、県費が3,700万円ということで、あと残りの1億1,500万円については公庫等の資金を借りながら自己資金で行っていくということでありまして、このうち国と県費を合わせて1億8,900万円の債務負担行為を今回追加するものです。

設定する理由といたしましては、パプリカの栽培する企業がそういうことで補助金を受けて実施をすることから、補助金の交付規則等の中で建物の処分の制限期間が14年間という長きにわたりますので、この期間中に補助要件等の違反があったり、万が一の事態が起こったときに市に補助金の返還義務が生じるというようなことから、県とも十分相談をいたしました。その結果、県も債務負担行為を行うということで、市についても債務負担行為を設定してほしいというような指示もありましたので、今回の債務負担行為の設定になっております。

以上です。

○議長（**瀏野けさ子君**） 佐藤郁夫君。

○議員（**9番 佐藤 郁夫君**） ありがとうございます。

当然、債務負担行為、契約するわけでありまして、リスクは伴います。その伴った分を市として、私はやっぱり経済面、雇用面を含めて市の中で反映できるほうがいいと思います。そういうことを含めて、そこ辺の雇用拡大を含めて予想される範囲というのは、今わかっている時点、あれば教えてください。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） 農政課長です。御質問にお答えいたします。

この事業を行うに当たって、雇用の創出ということでは常時16名から20名程度の雇用に農業法人では考えております。また、この事業を行うにおいて、用地等は購入をしておりますので、固定資産税、それから法人税、それと法人住民税等のそういう収入が市のほうにあるのではないかとこのように考えております。

売上目標といたしましては年間1億6,000万円というような規模のものを計画しておりますので、そういう中で地域の経済に少しでも寄与できればということで、今事業のほうから聞いております。

以上です。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、その他について、12番、西郡均君。してない。

○議員（**12番 西郡 均君**） してますけど、先ほど財政課長から、これは総務委員会でやりたいということです。

○議長（**浏野けさ子君**） 次に、第5表、債務負担行為補正について、5番、二ノ宮健治君。

○議員（**5番 二ノ宮健治君**） 今、佐藤議員のほうで質問がありましたので、事業内容についてはよくわかりました。ちょっと違う切り口でお尋ねをしたいと思います。

私、この債務負担行為の補正を見たときに、何で市が債務負担しなければならないんだろうかという疑問が一つ浮かびました。それと、農政課がこれは窓口になってるんですけど、決して農業振興という立場じゃないんじゃないかと思います。どちらかという和企业誘致というような感じでとらえなければならないんじゃないかと思ってます。そういうことで、その債務負担をなぜしなければならないかという説明がよくわかりません。

それで、先ほど資金が、国の補助が1億5,200万円、県が3,700万円という説明がありました。これに伴って県のほうも債務負担を行うということなんですが、県の債務負担額は幾らでしょうか。

○議長（**浏野けさ子君**） 農政課長。

○農政課長（**志柿 正蔵君**） お答えいたします。

国の1億5,200万円ですね。済みません。県費も合わせて1億8,900万円、同じ額です。

○議長（**浏野けさ子君**） 5番、二ノ宮健治君。



○議員（5番 二ノ宮健治君） もともと国と県の事業といいますか、うちは恐らく経由するだけだと思うんですけど。そういう中で1億8,997万1,000円を国が債務負担——保証すれば、うちのほうはいいんじゃないかという疑問を持っています。

それと、債務負担というのは軽く、私なんかもやりよったんですけど。審査とかそういうものについては、国、県がやるから。まだ言えば、国、県の交付規則といいますか交付要綱の中で、うちがどうしてもやらざるを得ないというような状況でしょうか、債務負担というものを。

○議長（瀧野けさ子君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。債務負担の必要性ということで、二ノ宮議員からの御質問内容かと思えます。

私らも、実際にリッチフィールドですか、こちらが事業をやって、直接、国とか県から補助金が入れば何ら問題はなかったのですが。今の国の補助金の交付規則並びに県の補助金の交付規則を見ますと、補助事業者に対して交付するというふうになっております。じゃあ補助事業者というのはだれかといいますと、一応由布市ということになります。間接補助金の事業者というのが、企業といいますかりッチフィールドになろうかと思えます。ですから、金の流れとしましては、まず国から県に来まして、県から補助事業者である由布市のほうに補助金が交付されます。続きまして、補助事業者である市は間接補助事業者の企業——リッチフィールドですか——に補助金を交付という流れになっております。

こういうことから、仮に返還できないというような事態が生じた場合に、補助事業者である市に返還命令が出されるということになります。この分につきましては、法律によって市に債務負担といいますか、これの義務づけがされておれば、何ら今回の債務負担行為の設定は必要なかったのですが、市は法律で返還義務がないために債務負担行為の設定を行うというものでございます。第一義的には、当然のことながら、先ほどから申しておりますようにリッチフィールドという企業が返還義務者になるということでございます。

○議長（瀧野けさ子君） 二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 済みません、余りよくわかりませんが、補助事業者ということが由布市であるからという説明でした。

そういうことであれば県も債務保証していますから、市と県の3分割合とか、そういうものについては別に取り決めもないんですか。うちが第1位で、県が第2ですか、その責任度合い。その辺、ちょっと心配なんですけどね。というのは、農業というものに3億円も4億円も金かけて、なかなか元が取れるかなど。一つの企業ですから、私たちが考えているとは違う経営が行われると思うんですけど、将来にわたって、きょう心配していることが何年か先で、10年以内にそういうものが起こらないように祈っていますけど。何か、ちょっとよくわかりません。これは、どこ

で聞けばいいんですかね。それよりも、また委員会の中で出てくると思いますので、もうこの辺で結構です。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、第3表、繰越明許費について、6番、小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） 土木費の繰越明許費、耐震改修促進計画作成事業900万円。さっき事業費のところで質問が出たので半分はわかりましたけれども。計画策定事業なんですけれども、どうして年度内終了が困難になった。事業を立ち上げたのは、いつだったんでしょうか。

○議長（**渕野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 建設課長です。6番、小林議員の質問にお答えします。

先ほど申しあげましたように本年の9月補正にて対応すべきことでしたが、県よりの補助事業の説明等がおくれたということと、うちのほうの資料作成とか調査研究、見積もり徴収の日数を要したために、今回12月補正で計上いたしました。県下の由布市を含む9市町村が12月補正にて対応することになっております。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ということは、丸々全部繰り越ししているということは、もう今年度やらずに来年やるということですか、計画策定を。

○議長（**渕野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 6番、小林議員の質問にお答えします。

今補正に出しておまして、年度内には発注をする予定にしております。その期間につきましては、今そういう関係機関と協議を行っている最中でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 小林華弥子さん。

○議員（**6番 小林華弥子君**） ごめんなさい、私が間違ったらあれなんですけど。事業費のほうで900万円ですよ、新規事業で。繰越明許は全額繰り越してるんですよ、繰越明許費として。これは年度内に着手して……。

○議長（**渕野けさ子君**） 建設課長。

○建設課長（**房前四男美君**） 失礼しました。

一応、入札を年度内に行って、事業が完了するのが繰り越すということでございます。それを日数的に5月になるか6月になるかちゅうのを検討中でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） これで、議案第125号についての質疑を終わります。

---

## 日程第26. 議案第126号

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第26、議案第126号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 介護保険特別会計補正予算（第3号）に、既に収入調定済みである財産収入9万円を補正しなかったのはなぜか。これまで、たびたび言ってきたことなんですけども、収入調定しとってね、予算計上しないなんちゅうのは、やっぱりけしからんと私は思うんですけどね。どういうことなのか、教えていただきたいと思います。

○議長（淵野けさ子君） 健康増進課長。

○健康増進課長（衛藤 義夫君） 健康増進課長です。12番、西郡議員さんの御質問にお答えさせていただきますと思います。

9万円の財産収入を、なぜ予算化しないのかという御質問でございますけど、この部分につきましては介護給付費準備基金、また介護従事者基金の部分の定期預金や普通預金の部分でございます。年間に数回発生しております。そういうこともございまして、できますればといたしますか、3月補正に一括計上させていただきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（淵野けさ子君） 西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 3月には2月分の利子がつくということですね、それを見越して言ってるんだろうと思いますけども。2月も、予算書は早めにつくられるんですね。2月末が、もう定例会発足しますから。そういう点でいえば、やっぱり予測でやることなんで、それも含めてきちっとされることだと思います。

ちなみに、この予算書のことについては一般質問の中でも、こんな予算書は出すなと言ったにもかかわらず、この審議の前にも差しかえをしないんですね。だから、そこ辺はどういうふうに考えておるのか、私はちょっと。これは、それをチェックする上司に伺いたいんですけどね。予算書については財政課が全部責任を持って——これを言うとまた、総務委員会でやれと言われます。今のは取り下げます。

○議長（淵野けさ子君） これで質疑を終わります。

---

#### 日程第27. 議案第127号

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第27、議案第127号平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） これも、鏡と一番最後だから総務委員会でやればいいことなんだろうけども。職員の平均給与——最後の添付資料というんですか、何というんですか——給与明細書の中で、いわゆる職員の給与そのものが不当に低いんですね。後で述べるのは、今度が高いんですけどね。不当かどうかかわからんですけど。

後で水道事業会計が出てきます。ここにも書いてますけども、企業会計職員42.9歳で同じような金額が水道事業会計のほうで出てくるんですけども。金額に差異があり過ぎるんでね、どうなってるのかなあというので気になってます。

○議長（**渚野けさ子君**） 総務課長。

○総務課長（**工藤 浩二君**） 総務課長でございます。西郡議員の質疑にお答えをいたします。

この平均給与額につきましては、下の平均年齢というのがございます、これを出しております、職員の中にはすべて採用が一律ではございませんし、前歴があったりして現行給与に差があるのは確かでありますから、そこら辺で5人の職員の平均等をとったところが、この金額になっております。

それで最後の水道事業会計につきましても42.9歳で、ここのほうが低いという状況で間違ってるんじゃないかという御指摘と思いますが、金額につきましては精査をしましたが間違いではありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（**渚野けさ子君**） 西郡均君。

○議員（**12番 西郡 均君**） これも総務課長が答えればね、委員会でも同じようになるんで。残余の質疑の項目は、全部、総務委員会なんで、取り下げます。

---

#### 日程第28. 議案第128号

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第28、議案第128号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題として質疑を行います。通告がありませんので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第29. 議案第129号

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第29、議案第129号平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑の通告がありましたが取り下げられましたので、これで質疑を終わります。

---

#### 日程第30. 議案第130号

○議長（**渚野けさ子君**） 次に、日程第30、議案第130号平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）を議題として質疑を行います。質疑の通告がありましたが取り下げをいたしましたので、質疑を終わります。

以上で各議案の質疑が終わりました。

それでは、議案第101号から議案第130号までの合計30件の案件については、会議規則

第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審議をお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

午後2時25分休憩

.....

午後2時26分再開

○議長（**渚野けさ子君**） 再開します。

-----

#### 追加日程第1. 請願・陳情について

○議長（**渚野けさ子君**） お諮りします。去る12月8日の開会日以降、本日までに、請願2件を受理しております。この請願2件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渚野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、請願2件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、請願についてを議題とします。

議会事務局長に、その請願の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**野上 安一君**） お手元の資料に基づきまして朗読いたします。

平成21年第4回由布市議会定例会、請願文書表（追加）、受理番号12。請願者の住所、氏名、紹介議員の敬称は略させていただきます。受理年月日、21年12月10日、件名、湯平小学校の教員加配による複式学級解消を求める請願、請願者、住所、由布市湯布院町下湯平〇〇〇番地（湯平小学校）、氏名、由布市立湯平小学校保護者会代表、幸野百利、紹介議員、太田正美、廣末英徳、高橋義孝。

同じく受理番号13、受理年月日、平成21年12月15日、件名、川西小学校の教員加配による複式学級解消を求める請願、請願者、住所、由布市湯布院町川西〇〇〇〇番地（川西小学校）、氏名、由布市立川西小学校PTA会長、日野幸子、紹介議員、久保博義。

以上でございます。

○議長（**渚野けさ子君**） ただいま議会事務局長が朗読いたしました受理番号12及び13の請願は、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。委員会での慎重審議をお願いいたします。

-----

○議長（**渚野けさ子君**） これで本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は22日午前10時から、各委員長報告、討論、採決を行います。  
本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後2時28分散会

---